

名古屋市告示第100号

地方自治法により専決処分した予算の要領

地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により、令和7年12月24日専決処分をした予算の要領を次のとおり公表します。

令和8年3月17日

名古屋市長 広 沢 一 郎

- 1 令和7年度名古屋市一般会計補正予算（第4号）

名古屋市財政局財政部財政課

令和7年度名古屋市一般会計補正予算（第4号）

令和7年度名古屋市一般会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,198,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,640,804,001千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
9 国庫支出金		300,160,981	7,198,000	307,358,981
	2 補助金	50,695,544	7,198,000	57,893,544
歳入合計		1,633,606,001	7,198,000	1,640,804,001

歳 出

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
4 子ども青少年費		231,718,441	7,198,000	238,916,441
	1 子ども青少年費	231,718,441	7,198,000	238,916,441
歳出合計		1,633,606,001	7,198,000	1,640,804,001

第2表 繰越明許費補正

款	項	事業名	金額 千円
4 子ども青少年費	1 子ども青少年費	物価高対応子育て応援手当の支給	711,000